

2025年11月19日

沖縄電力株式会社

離島等供給約款におけるEeらいふの料金単価等の見直しおよび 高圧料金メニューの供給条件の見直し等について

当社は、沖縄本島において、Ee らいふの料金単価等の見直しおよび高圧部門における電気料金規制の解除に伴う一部供給条件の見直しを予定しております。

これを踏まえ、離島等供給約款※（以下「離島約款」）において、2026年4月1日から本島と同様にEe らいふの料金単価等の見直しおよび高圧料金メニューの一部供給条件の見直しを行う予定です。

あわせて、2025年10月1日から沖縄本島において時間帯別電灯が新規加入停止となったことを踏まえ、2026年4月1日から離島約款においても同メニューの新規加入停止を予定しております。

今後、電気事業法に基づき経済産業大臣に届出を行う予定であり、届出を行った際は、改めてお知らせいたします。

※ 「離島等供給約款」とは、当社の供給区域における離島（沖縄本島と電氣的に連系していない離島をいいます。）のお客さまを対象に、当社が電気を供給する際の料金やその他の供給条件を定めたものです。

（別紙）離島約款の見直し内容

以 上

（参考）

- プレスリリース：「Ee らいふ」の料金単価等の見直しについて（2025年10月17日）
URL https://www.okiden.co.jp/shared/pdf/news_release/2025/251017_1.pdf
- プレスリリース：沖縄エリアの高圧部門における電気料金規制の解除について（2025年11月7日）
URL https://www.okiden.co.jp/shared/pdf/news_release/2025/251107.pdf

離島約款の見直し内容

1. Ee らいふの料金単価等の見直し

①単価の見直しとモデル料金の影響額について

	区分		単位	旧料金	新料金	増減
				料金単価(円【税込】)		(円【税込】)
基本料金	—		1 契約	1,718.08	2,503.60	785.52
電力量料金	昼間時間 (10時～17時)	夏季	1kWh	57.41	49.01	▲8.40
		その他季	〃	53.92	47.42	▲6.50
	生活時間 (7～10時・17～23時)		〃	44.68	41.53	▲3.15
	夜間時間 (23時～7時)		〃	29.66	34.77	5.11
オール電化割引※1			—	▲2,858	▲2,974	▲116
通電制御型夜間蓄熱式機器割引※2			—	▲578	—	578
電気料金お支払い額※3			—	25,143	26,767	1,624

※1 オール電化割引は、基本料金と電力量料金の合計に割引率（10％）を乗じて算定。
上限額は（3,300円/月【税込】）。

※2 通電制御型夜間蓄熱式機器割引は、対象機器の容量を3.5kWとして算定。
なお、実際の割引額は1kW未満を四捨五入して算定する。

※3 お客さまの平均的な使い方（使用量700kWh/月）にて算定。実際のお客さまごとの影響額は電気のご使用状況により異なります。

2026年3月31日を跨ぐご使用月の料金を算定する際は、日割計算（2026年3月31日までのご使用分は見直し前の電気料金単価により算定し、2026年4月1日以降のご使用分は見直し後の電気料金単価により算定）をいたします。

②夜間蓄熱式機器を対象とした割引の廃止および機器要件の変更について

夜間蓄熱式機器を対象とした「通電制御型夜間蓄熱式機器割引」、「5時間通電機器割引」について廃止いたします。（「オール電化割引」は引き続きご利用いただけます。）

また、「Ee らいふ」のご契約には、これまで夜間蓄熱式機器の設置を条件としていましたが、変更後は「おひさまエコキュート」等、昼間に沸き上げを行う蓄熱機器を設置のお客さまもご利用いただけます。

2. 高圧料金メニューの供給条件の見直し

離島約款の以下メニューについて、燃料費調整上限の廃止および制限中止割引^{※4}の廃止を行います。

業務用電力、高圧電力 A、高圧電力 B、臨時電力、農事用電力、自家発補給電力 A、自家発補給電力 B、予備電力

※4 電気の供給を中止し、または使用を制限・中止した際に適用される料金の割引。

3. 時間帯別電灯の新規加入停止

離島約款の「時間帯別電灯」メニューについて、2026年4月1日から新規加入停止^{※5}といたします。

※5 2026年3月31日までに、ご契約またはお申し込みいただいているお客さまにつきましては、2026年4月1日以降についても、電気のご契約内容に変更や廃止がない場合、引き続き現行のメニューを継続してご利用いただけます。

以 上